

学校法人沖縄キリスト教学院  
沖縄キリスト教短期大学  
機関別評価結果

令和6年3月8日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 沖縄キリスト教短期大学の概要

設置者	学校法人 沖縄キリスト教学院
理事長	伊波 美智子
学 長	金 永秀
A L O	照屋 建太
開設年月日	昭和 34 年 4 月 1 日
所在地	沖縄県中頭郡西原町字翁長 777 番地

<令和 5 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		100
保育科		100
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

沖縄キリスト教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和6年3月8日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和4年7月5日付で沖縄キリスト教短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

寄附行為第3条に示された学校法人の目的に基づき、「沖縄」、「キリスト教」、「平和」の3点を柱とした建学の精神が定められており、大学案内やウェブサイトにて表明されている。学生及び教職員が参加する建学の精神に沿ったプログラムのほか、学生は必修科目で、教職員はワークショップ等にて、建学の精神を学ぶ機会を共有している。

同時通訳に関するオンラインの公開講座、高大接続プログラムの一環としての高校生を対象にした出前講座等を実施している。また、地元の地方公共団体と包括連携協定を結び、連携課題を設定して課題解決に取り組むなど、高等教育機関として地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づき、短期大学及び各学科の教育目的・目標を学則に定め、学習成果は、短期大学、各学科がそれぞれ教育目的・目標に対応した4つの資質・能力等として明示している。三つの方針は、短期大学として、また学科ごとに系統的、一体的に策定され、各種媒体により公表されている。これらの方針は教授会、学科会議、ワークショップ等において、定期的かつ組織的に議論し、見直しを図っている。

自己点検・評価については規程を整備し、自己点検・評価・改善委員会を設置している。自己点検・評価報告書の作成には全教職員が関与し、全学的な活動がなされている。教育の質保証として、全学的な教学マネジメント委員会を立ち上げ、各種のアセスメント手法を用いて学習成果を焦点とした評価を行っている。

各学科の卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業、学位授与、成績評価の方針は明確である。教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応しており、教育課程は教育課程編成・実施の方針に従って学習成果に対応した授業科目を配置し、短期大学設置基準に従って体系的に編成している。入学者受入れの方針は学習成果に対応し、入学前の学習成果の把握・評価は明確で、多様な入学者選抜はそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

学習成果の獲得状況の測定・評価は、GPA分布、単位取得率、資格試験の合格率、就職率、満足度調査や授業改善アンケート等、多様な量的・質的データを活用し、学科会議等で結果の分析・検証を行っている。

学習支援として入学予定者や在学生へのオリエンテーション、ガイダンス等、各学科の組織的な支援や、アドバイザー制度を設けて個々の学生へのきめ細かな助言指導を行っている。学生生活委員会と学生支援部学生課を組織し、メンタルケアを含めた健康管理や経済支援等、生活支援が組織的になされている。進路支援についてはキャリア支援委員会を設置し、就職のための資格取得や試験対策向けの講座、進学説明会等を実施している。

教員組織は短期大学設置基準の規定を充足し、教育課程編成・実施の方針に従って編制されている。専任教員の研究活動に関する規程を整備し、研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。FD 研修や学科の FD ワークショップ等を実施し、授業方法・内容等の改善に取り組んでいる。

事務組織の責任体制は規程により明確に定められ、事務職員はそれぞれの能力・適性に応じて配置され、職能向上に向けて研修が実施されている。教職員の就業については、諸規程に基づき人事労務管理が適正に行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実験・実習室は、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行えるように整備され、各教室には適切な機器・備品が配置されている。

施設設備、物品等は規程に従って適切に維持管理されており、火災等及び防犯等の対策は規程や危機管理対応マニュアル等を整備し対応している。教務 WEB ポータルシステムの活用、コンピュータ教室の整備等、技術サービス・施設設備の向上・充実に努めている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を基本とした学校法人内の設置校を統括する責任者として法人業務を総理し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事は法令及び寄附行為に基づき構成され、理事会は学校法人の意思決定機関として運営がなされている。

学長は建学の精神に基づく教育研究を推進するとともに、教学運営の最高責任者として教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。教授会は、学則及び教授会規程に基づき、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産の状況について適宜監査し、監査報告書は毎会計年度作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務を執行している。評議員は寄附行為により理事の定数の 2 倍を超える人数で構成されており、評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として運営されている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報、及び私立学校法に基づく学校法人の情報はウェブサイトで公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個

性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 西原町教育委員会と交わした覚書に基づき、理科教育支援事業（1 コマ 45 分×年間 72 コマ）を実施しており、令和 4 年度には通算 1000 回を超える支援が行われている。この事業は、児童の「理科」への興味関心・意欲の向上、及び小学校教員の理科の指導力向上という地域課題の解決に向けた取組みであり、小学校教員の理科の指導力向上に大きく貢献している。

[テーマ C 内部質保証]

- 学習成果を焦点とするアセスメントについては、教学マネジメント委員会において、実施体制としての「アセスメントプラン」、三つの方針に基づく教育内容の点検及び評価体制の構築等を目的とした「アセスメント・チェックリスト」、査定方法及び調査等を明確化した「アセスメント実施スケジュール」を策定して実施するなど、PDCA サイクルを機能させ、全学的に教学マネジメントに取り組んでいる。
- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 修学ポートフォリオは、学習成果に対応した「到達目標」と各科目との関係を数値化した「達成度スコア」により、学生の履修成績から学習成果の達成状況を把握することができる仕組みとなっている。これにより学習成果の可視化、及び学生に対する履修から卒業に至る指導に生かされている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 図書館職員は、全学科対象の「ビブリオバトル」の開催、保育科教員と連携して実施する、保育科 2 年次対象の「絵本読み聞かせ講座」、新入生対象の「図書館ツアー」等、教員や関係部署の協力を得ながら学習成果の獲得が向上するよう工夫している。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動

するものではない。

### **基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果**

[テーマ A 建学の精神]

- ウェブサイト・事業報告書、学生便覧、大学案内等により、「創立の理由」や「建学の精神」等の掲載に不統一が見られたので掲載及び公表について検討されたい。

### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「沖縄キリスト教学院第 5 次 中長期計画」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準		評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

教育基本法第1条の精神である公共性にとり寄り寄り寄附行為第3条に示された学校法人の目的に基づき、「沖縄」、「キリスト教」、「平和」の3点を柱とした建学の精神が定められており、大学案内やウェブサイトにて表明されている。さらに、学生及び教職員が参加する建学の精神に沿ったプログラムのほか、学生はいくつかの必修科目で、教職員はワークショップにて、建学の精神を学ぶ機会を共有している。なお、ウェブサイト・事業報告書、学生便覧、大学案内等により、「創立の理由」や「建学の精神」等の掲載に不統一が見られたので掲載及び公表について検討されたい。

同時通訳に関するオンラインの公開講座が社会に向けて開かれている。高大接続プログラムの一環として、高校生を対象にした出前講座も年に複数回、実施されている。短期大学の所在する西原町と包括連携協定を結び、連携課題を設定して課題解決に取り組んでいる。また、西原町教育委員会との覚書に基づき、児童の理科への興味関心・意欲の向上や、小学校教員の理科指導力向上という地域課題の解決に向けて理科教育支援事業を実施するなど、高等教育機関として地域・社会に貢献している。学生のボランティア活動では、地域の清掃や児童館活動の支援等が行われている。学生・教職員が命の大切さを考える機会として、毎年、献血活動に協力している。

建学の精神に基づき、短期大学及び各学科の教育目的・目標が学則に定められている。学習成果は、短期大学、各学科がそれぞれ教育目的・目標に対応した4つの資質・能力等として明確に示している。卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の各々が、短期大学として、また各学科として定められ、各種の媒体を通じて、公表されている。三つの方針は相互に関連があり、系統的、一体的に策定されている。三つの方針は、教授会、学科会議、ワークショップ等にて、定期的にかつ組織的に議論し、見直しを図っている。また、卒業生の就職先アンケート調査や関係団体との連絡会等にて、意見・情報を収集し、教育課程に還元している。

自己点検・評価については、規程を整備し、自己点検・評価・改善委員会を設置して活動している。毎年度、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書をウェブサイトにて公表している。報告書の執筆にあたっては関連の各委員会・部署に依頼し、全教職員が関与し作成している。

教育の質を保証するために、全学的な教学マネジメント委員会を立ち上げ、活動してい

る。同委員会を中心に、各種のアセスメント手法を駆使して、学習成果を焦点とした評価を行い、各種調査の結果や試験結果、外部評価等の資料を活用して、PDCA サイクルによる教育の改善につなげている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果の獲得を保証し、社会的・国際的な通用性がある。教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応しており、教育課程は教育課程編成・実施の方針に従って学習成果に対応した授業科目を配置し、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。シラバスには評価方法や評価基準等、必要な項目が明示されている。各学期で履修可能な単位数の上限は学科ごとに履修規程に定め、単位の実質化を図っている。また、教養教育については、短期大学の学習成果において専門教育の土台として教養を位置付け、専門教育との関連を明確に示しており、職業教育においては、専門的及び汎用的な学習成果の獲得を基盤とした職業、實際生活に必要な能力を育成するための教育を適切に行っている。

入学者受入れの方針は学習成果に対応し、学生募集要項及びウェブサイトで公表している。入学前の学習成果の把握・評価は明確で、入学者選抜の方法は高大接続の観点により、それぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。また、入学者受入れの方針については高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

学習成果の獲得状況については、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験の合格率、就職率、編入学率等の量的データ、また満足度調査や授業改善アンケート等の質的データを収集し、そのデータの分析・検証結果を教育の質の向上に生かしている。

学生の単位履修及び成績の状況を科目ごとに把握することができる修学ポートフォリオ等を活用して、学習成果の獲得状況を適切に把握し、アドバイザー教員が学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。事務職員は、各種委員会の構成員、事務担当として学習成果の獲得に向けて責任を果たしており、図書館職員による「図書館ツアー」、「文献セミナー」等、学生の学習向上のための支援も行われている。

入学予定者には入学前のスクーリング（Bridge Program）や新入学予定者オリエンテーション等を実施し、在学生の履修オリエンテーションでは、科目の段階的な履修をイラストで示した「キリ短パスポート」等を履修指導や学びの促進に活用している。基礎学力が不足する学生には、「学習の習慣づけ」と「自律した学習者の育成」を目的として学習支援センターの運営プログラム「オンラインラコモ」を実施している。また、英語科では、新入生のプレイスメントテスト結果で英語力に秀でている学生を2年次クラスに配置するなど、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮もなされている。

生活支援には、学生生活委員会と学生支援部学生課が組織されている。学院行事については、学院創設時期から伝統的に引き継がれている学生会が、短期大学のイベントを計画・実施している。学生のキャンパス・アメニティに配慮し、無料の駐車場及び駐輪場を提供している。学生への経済的支援制度については、独自の奨学金を給付し、保育士修学資金等貸付制度等を紹介している。学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングに



は、保健師の資格を有する専門職員や学内カウンセラーを配置して学生の相談に対応できる体制を整えている。学生生活に関する学生の意見や要望については、「学生生活実態調査」、「満足度調査」で聴取している。

就職支援にはキャリア支援委員会を組織し、キャリア支援課にはキャリアコンサルタント資格を有する職員が常駐し学生対応にあたっている。就職のための資格取得、就職試験対策として、毎年講座を開講している。留学支援としては、「優秀学生留学奨学金」、「在学留学特別奨学金」を整備し、留学カウンセリング、留学に係る説明会等を実施している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足している。専任教員の職位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等も、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用、昇任は、就業規則、教員人事委員会の規程に基づき行っている。専任教員の研究活動に関する規程を整備し、研究成果を発表する機会として紀要を発行し、研究室、週に1日の研究日を設けている。研究倫理については規程を設けるとともに、コンプライアンス推進・研究倫理教育責任者を置き、研究倫理教育を定期的に行っている。FD活動に関する規程を整備し、学科別FDワークショップ等も実施し、教育方法・内容の改善に取り組んでいる。専任教員は、学生の学習成果の獲得向上を目指して、関係部署と連携している。

事務組織は、規程に基づき整備され、事務局長が短期大学全体の事務を総括することで、明確な責任体制の下、運営されている。事務職員の配置は、それぞれの能力・適性に応じて業務分掌がなされている。SD活動は職員研修規程に沿って具体的な計画を策定・実施し、教職員の資質及び職務能力の向上等に取り組んでいる。

教職員の就業に関しては、「学校法人沖縄キリスト教学院就業規則」が規定されており、諸規程に基づき人事労務管理は適正に行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、適切な面積の運動場・体育館を有している。講義室、演習室、実験・実習室は、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されており、各教室には授業を行うに当たり適切な機器・備品が配置されている。図書館は学生の学習にとって必要な環境を整えている。

固定資産管理に関しては、「学校法人キリスト教学院経理規程」に規定されており、また、施設設備、物品については、経理規程のほか物品管理規程に基づき、維持管理がなされている。火災等及び防犯等の対策については、「防火管理規程」、「学校法人沖縄キリスト教学院消防計画規程」、「危機管理対応マニュアル」等の規程を整備して対応している。火災等の防災訓練については、消防用設備等点検及び防災訓練を定期的に行っている。

学生の学習成果獲得に向けた技術的資源として、コンピュータ教室・CALL教室・パソコンが整備され、学内の全パソコンがLANに接続されており、無線LAN環境も整備されている。教室内のICT機器、ピアノ等の楽器、栄養実習室の調理器具が整備され、学内オンラインツール・パワーポイント・視聴覚教材等を活用し、効果的な授業を行っている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去3年間、短期大学部門で過去2年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「沖縄キリスト教学院第5次中

長期計画」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為により選任され、建学の精神及び教育理念・目的を基本として、学校法人の業務を総理し、学校法人内の設置校を統括する責任者として、適切にリーダーシップを発揮している。

理事会は、寄附行為により理事長が招集して議長を務めている。理事会は、理事の職務の執行を監督し学校法人の業務を決定して、学校法人内の現状と課題を説明した上で意見を求め、改善点や是正を審議する学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、「沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程」に基づいて選任され、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有している。教学運営の最高責任者として、短期大学の向上・充実に向けて建学の精神に基づく教育研究を推進しており、教授会の意見を参酌した上で、必要な施策は取り入れて教職員の教育意欲高揚に努め、最終的な判断を行っている。教授会は、規程に基づいて、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学長の下、各種委員会を設置している。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査し、毎会計年度、監査報告書を作成して当該会計年度終了後 2 か月以内に、理事会及び評議員会へ提出するとともに、それぞれに出席して意見を述べている。

評議員は、寄附行為に基づき選任され、評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数の評議員で組織されている。また、評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報、私立学校法に基づく学校法人の情報はウェブサイトで公表・公開されている。